防研セミナー

時代を読み解く

シリーズ13

ウクライナ侵略と核兵器を巡る諸課題

今月の講師

一政（いちまさ） 祐行（すけゆき）氏

防衛研究所政策研究部

防衛政策研究室主任研究官

1976（昭和51）年生まれ、茨城県出身。国際基督教大学教養学部国際関係学科卒、大阪大学大学院国際公共政策研究科博士前期・後期課程修了（国際公共政策博士）。在ウィーン国際機関日本政府代表部専門調査員などを経て、2010年、防衛研究所入所。平和・安全保障研究所安全保障研究・教学プログラム長。博士（国際公共政策）。英国ケンブリッジ大学政治・国際関係学部客員研究員を歴任。専門は軍備管理・軍縮不拡散と安全保障論。著書に『核実験禁止の研究―核実験の戦略的含意と国際規範』（信山社、18年、国際安全保障学会最優秀出版賞受賞）など。

核兵器使用へ高まる警戒感

ウクライナ侵略が長期化する中、ロシアによる核兵器使用への懸念が高まっている。もともとロシアは「エスカレーション制御のための核兵器使用」の考え方を採用していると目されてきた。

また、2022年には初めてのケースとなる核威嚇発言が続いたことから、欧米メディアでは「ロシアによる核用法の基準が変化したのではないか」との指摘が相次いだ。

その後、ウクライナ軍の反転攻勢が強まるにつれ、ロシアが1945年以来の核兵器使用の禁忌を破ることへの危惧も出始めている。

具体的には前述の核威嚇、核実験の再開、ロシアによるザーティーノフの核ミサイル「偽旗作戦」、ロシア知能（AI）搭載の無人核魚雷「ポセイドン」による放射能汚染させる津波攻撃の実施などを幅広く検討されているとされる。

エスカレートする核リスクへの懸念

一方、ロシアの核兵器使用が招いてもあるこの反応の想定も多岐に及ぶ。ロシアによる核実験への応ではこれまで核論がなされてきたが、ウクライナを事例にしたロシアの核兵器用法の研究は、ウクライナ侵略が長期化する中でも最大の焦点は、ウクライナを事例にしたロシアの核兵器用法の研究は、ウクライナを通じて、三段階的な核抑止の反応は、三段階的な核抑止である。

ロシアの核兵器用法の研究は、核攻撃で敵から第一撃を受けた後、ロシアが報復核攻撃を行うとされる核用法の研究が中心であった。

核威嚇と核拡散

ロシアの核兵器用法の研究は、核攻撃で敵から第一撃を受けた後、ロシアが報復核攻撃を行うとされる核用法の研究が中心であった。

既に2010年代から世界的な核兵器拡散の動きがあったが、今般のロシアによる核威嚇発言は、核拡散の誘因となる可能性があるとされる。例えば、極超音速兵器はロシアと中国の先行的な開発・配備とされている。

また、核兵器国であれば、「核の傘」に入る方法が考えられる。直近では、2022年2月に、核の同盟（NATO）第1回納核国会議は、「核の傘」に関する「部分オブザーバー」として加盟国に注目されたが、米露間の「核兵器国」の参加を含めた、「核の傘」の問題は、ロシアの核リスクとも向き合わざるを得ない現実は続いている。

核のリスクとどう向き合っていくか

もっこの論点に、核威嚇を指す動きが、ロシアの国際的な孤立、ロシアの国際的な孤立、ロシアの国際的な孤立